同　（会計管理者）　栗原　裕夫
同　（議会事務局長）　斎藤　友幸
（以上三月三十一日）
総合政策局長　（企画調整局長）　宮下　公夫
財政局長　職員　平賀　周
保健福祉局長　（人事委員会事務局長）　中西　一成
こども未来局長　職員　河野　正行
経済農政局長　同　渡部　淳嗣
都市局長　同　藤平真一郎
消防局長　同　安川　光雄
会計管理者　（保健福祉局長）　宮野　光正
人事委員会事務局長　職員　鈴木　浩
監査委員事務局長　同　中島幸一郎
議会事務局長　同　田野　護
（以上四月一日）

静岡市

新　（副市長）　福本　俊明
辞職　（総務局長）　村松　眞
定年退職　（生活文化局長）　杉山　勝敏
同　（病院局長）　小林　卓己
同　（経済局長）　熱川　裕
同　（都市局長）　小股芳太郎
同　（建設局長）　富野　哲郎
同　（葵区長）　浅井　孝
同　（駿河区長）　関　孝
同　（消防防災局長）　岡村　一博
同　（会計管理者）　望月　勇志
同　（上下水道局次長）　大原　敏裕
同　（教育委員会事務局教育次長）　古屋　光晴
同　（人事委員会事務局長）　三口　晴郷
同　（議会事務局長）　藁科　正志
（以上三月三十一日）
副市長　清水喜代志
経営管理局長　深津　薫
危機管理統括監　（生活安全総括監）　望月　重明
生活文化局長　職員　久朗津雅敬
病院局長　同　池川　茂
経済局長　（経営企画局長）　鈴木　孝
都市局長　職員　藤浪　芳朗
建設局長　同　澤田　幹雄
同　葵区長　高野　康代
同　駿河区長　靱矢　雅浩
同　消防局長　寺尾　達夫
会計管理者　（監査委員事務局長）　村上　文保
上下水道局次長　職員　佐野　勝
教育委員会事務局教育次長　同　鈴木　教之
人事委員会事務局長　同　竹下　昭
監査委員事務局長　同　榊原　達哉
議会事務局長　同　竹下　次郎
（以上四月一日）

○教育委員会委員任命
西条光洋委員は、三月三十一日辞職し、四月一日次の者が任命された。
教育委員会委員　高木　雅宏

○教育長任命
西条光洋教育長は、三月三十一日失職し、四月一日次の者が任命された。
教育長　高木　雅宏

皇室事項

御答電

天皇陛下から四月十六日シリア国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、同月二十二日御答電があった。

天皇陛下から四月十六日中華人民共和国主席閣下へ発せられた御見舞電報に対し、同月二十三日御答電があった。

官庁報告

法務

公証人任免

辻次郎は公証人に任命され、千葉地方法務局所属公証人鈴木秀夫の後任を命ぜられた。

和歌山地方法務局所属公証人南部春彦は願により公証人を免ぜられた。

原田一男は公証人に任命され、和歌山地方法務局所属公証人南部春彦の後任を命ぜられた。

名古屋法務局所属公証人長谷川逸雄は願により公証人を免ぜられた。

横山**緑**は公証人に任命され、名古屋法務局所属公証人長谷川逸雄の後任を命ぜられた。

津地方法務局所属公証人中己三雄は願により公証人を免ぜられた。

太田健治は公証人に任命され、津地方法務局所属公証人中己三雄の後任を命ぜられた。

井口実は公証人に任命され、札幌法務局所属元公証人吉村正の後任を命ぜられた。

横山和幸は公証人に任命され、札幌法務局所属元公証人成本治郎の後任を命ぜられた。（以上五月一日）

東京法務局所属公証人五十嵐紀男は願により公証人を免ぜられた。

井内顯策は公証人に任命され、東京法務局所属公証人五十嵐紀男の後任を命ぜられた。（以上五月二日）

横浜地方法務局所属公証人後藤雅晴は願により公証人を免ぜられた。

寳金敏明は公証人に任命され、横浜地方法務局所属公証人後藤雅晴の後任を命ぜられた。（以上五月三日）（法務省）

公告

諸事項

金融商品取引業者の営業保証金に係る権利の申出について の公告

金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号）第15条の14第２項の規定により次のように公示する。

1．供託者の商号　コモドアインベストメント株式会社
2．住所　東京都中央区日本橋箱崎町44番７号
3．代表者の氏名　代表取締役　山田セツ子
4．営業保証金の額　5,000,000円
5．上記の者（登録番号関東財務局長（金商）第725号）の営業保証金につき金融商品取引法第31条の２第６項の権利を有する者は、平成22年11月11日までに金融商品取引業者営業保証金規則別紙様式第２号による申出書に権利を有することを証する書面を添えて関東財務局理財部証券監督第２課に提出されたい。
6．前号の期間内に申出書の提出がないときは、配当手続から除斥される。

平成22年5月12日
関東財務局長　厚木　進

個別労働関係紛争解決手続実施団体指定の公示

下記の団体について、社会保険労務士法（昭和43年法律第89号）第２条第１項第１号の６に規定する団体の指定を平成22年４月27日に行ったので、社会保険労務士法施行規則（昭和43年厚生省・労働省令第１号）第１条の４の規定に基づき、公示する。

平成22年5月12日
厚生労働大臣　長妻　昭

記

団体の名称　岐阜県社会保険労務士会
住所　岐阜県岐阜市薮田東２丁目11番11号

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年5月12日
四国地方整備局長　足立　敏之

1　処分をした年月日　平成22年４月21日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　バンドーレテック株式会社　金山　澄雄　香川県高松市鶴市町１番地　国土交通大臣許可（特―20）第22700号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取り消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成22年４月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建築基準適合判定資格者に対する処分の公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の62第２項の規定による処分をしたので、建築基準法第77条の62第３項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年５月12日
中部地方整備局長　富田　英治

1　処分をした年月日　平成22年４月21日
2　処分を受けた建築基準適合判定資格者の氏名及び登録番号　服部　功　第4799号
3　処分の内容　確認検査業務の禁止40日
4　処分の原因となった事実　指定確認検査機関から選任を受けた確認検査員として、建築基準関係規定に適合しない建築計画を看過し、確認済証を交付させた。